

令和4年2月18日開会

総務消防
常任委員会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

総務消防常任委員会会議録

～～～～～～～～～～

日 程

日 時 令和4年2月18日（金）
組合議会定例会休憩中
場 所 米子市淀江支所 議場

- 1 開 会
- 2 審査事項
議案第2号 鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘基金条例を廃止
する条例の制定について
- 3 所管事務調査
(1) 第2次鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画（案）について
(2) 第4次行財政改革大綱実施計画（案）について
- 4 閉 会

～～～～～～～～～～

出 席 者 （8名）

委員長 小 谷	博 徳	副委員長 石 橋	佳 枝
委 員 三 鴨	秀 文	委 員 中 田	利 幸
委 員 森 岡	俊 夫	委 員 山 路	有
委 員 米 本	隆 記	委 員 三 好	晋 也

～～～～～～～～～～

欠 席 者 （0名）

～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

事務局長	三 上 洋	消防局長	藤 山 史郎
消防局次長兼総務課長	赤 川 紀夫	事務局総務課長	生 田 公志
消防局予防課長	宇 津 宮 進	消防局警防課長	多 田 儒司
消防局指令課長	細 田 恵誠	消防局総務課長補佐	清 水 賢一
事務局総務課企画厚生 担当課長補佐	石 飛 真由美	事務局総務課入札財政 担当課長補佐	三 原 剛

消防局総務課担当課長 高田 一広
補佐

〜〜〜〜〜〜〜〜

議 会 担 当 職 員

書記長 針田 智子 堀尾 周作

〜〜〜〜〜〜〜〜

1 開 会

(午後3時29分)

○小谷委員長 ただいまより総務消防常任委員会を開会いたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜

2 審 査 事 項

○小谷委員長 それでは、日程2、審査事項に入りたいと思います。先ほど本会議から付託されました議案1件について、審査をいたします。なお、審査事項は、お手元に配布しております日程書のとおりでございます。では、議案第2号、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘基金条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

○生田事務局総務課長 委員長。

○小谷委員長 生田事務局総務課長。

○生田事務局総務課長 それでは、議案第2号につきまして御説明を申し上げます。議案第2号は、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘基金条例を廃止する条例の制定についてでございます。この条例は、本年3月31日をもちまして、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘を廃止するため、基金について定めた条例を、廃止しようとするものでございます。施行期日は、令和4年4月1日としております。簡単ですが、以上でございます。

○小谷委員長 当局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○小谷委員長 質疑がないものと認め、質疑を終わります。続いて、討論を行います。討論がないと認め、討論を終わります。これより、本件についての採決をいたします。議案第2号、鳥取県西部広域行政管理組合営うなばら荘基金条例を廃止する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○小谷委員長 異議なしと認めます。よって本件は、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で、当委員会に付託されました議案の審査は、全て議了いたしました。

~~~~~

### 3 所管事務調査

○小谷委員長 続きまして、日程3、所管事務調査に入ります。調査事項は2件です。これらについて、当局より順次報告を受けたいと思います。初めに、(1)第2次鳥取県西部広域市町村圏実施計画(案)についてを調査事項といたします。当局より調査事項の説明を求めます。

○生田事務局総務課長 委員長。

○小谷委員長 生田事務局総務課長。

○生田事務局総務課長 それでは、第2次鳥取県西部広域市町村圏計画の実施計画案の概要につきまして、まず資料の1-1で説明をさせていただきます。大きな1番の、広域市町村圏計画の実施計画でございます。このたび記載しております年度は、4年度から13年度までの期間でございます。(1)番の計画期間についてでございますが、この実施計画は、第2次鳥取県西部広域市町村圏計画の基本計画で定めました方針や施策につきまして、計画的に実施するための、具体的な事業計画を表すものでございます。実施計画は、これまで計画期間を3年間として策定をしてまいりましたが、このたびの計画からは、計画期間に加えまして、財政推計期間を記載することで、今後10年間の実施事業を示すものとしております。(2)番の実施計画の策定方針でございますが、アンダーラインを引いております。組合の各事業における、事業計画と財政計画を、中長期に示すとともに、市町村負担の見通しについても示すよう、作成をしたものでございます。実施計画の主な内容でございますが、(1)番の構成といたしましては、最初に、総括表をつけておりまして、共同処理事業計画として、基本計画の、第1節から第11節に対応するページを作っております。最後に、市町村負担金を記載する形としております。主な内容を、資料の1-2で説明をさせていただきます。資料の1-2を御覧ください。2ページ、お開きいただきたいと思います。2ページは、総括表としております。左側の縦の欄に、共同処理事業の名称、節の名称を入れております。年度ごとの歳出の金額を、それぞれ掲載をしておりまして、下のほうには、財源内訳を、記載をしております。続きまして、3ページ、お開きください。こちらは、基本計画の、第1節 広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整という、事務の内容ではございますが、西部広域行政管理組合の、管理費に該当いたします、議会費、一般管理費、企画調整費、施設管理費の一部となりますが、こちらの経費を、計上をしております。各年度の、特徴的な取り組

みにつきましては、表の真ん中、やや下に、備考欄がございます。各ページ共通でございますが、年度ごとの、特徴的な取り組みでございます。ページの一番下には、それぞれの節の、実施内容が左側、右側には、実施計画の具体的な内容を、記載するよう作っております。5ページをお開きください。5ページは、第3節 不燃物処理施設の配置及び管理運営（新施設整備）でございます。ここは、かつては、プラスチック選別施設を掲載しておりましたが、現在、予定変更となっております。まして、エコスラグセンターの解体事業につきまして、掲載をしております。令和5年度には、解体の設計を、令和7年度と8年度の2カ年事業で、解体をする予定としております。続きまして、次の、6ページでございます。第4節 広域福祉センターの管理運営でございます。こちらは、うなばら荘の民間譲渡事業といたしまして、令和4年度、200万円余りの歳出でございますが、これにつきましては、民間事業者への引き渡しまでの経費を、記載をしております。次の、7ページ、お開きください。7ページは、第5節 消防事務でございます。①番が、消防施設の大規模改修事業でございます。改修内容は、備考欄に記載をしておりますが、毎年度、消防署・出張所等の改修工事を、順次、行う予定としております。令和10年度には、消防局庁舎の改修を、予定しております。また、③番、消防指令・無線システムの更新事業につきましては、令和6年度に、指令システムの更新を、予定をしております。続きまして、13ページをお開きください。13ページは、第11節 ごみ焼却施設の設置及び管理運営でございます。①番の一般廃棄物処理施設用地取得事業でございますが、令和5年度に、用地の取得を予定しております。また、③番の一般廃棄物処理施設建設事業でございますが、こちらは、令和9年度から敷地の造成工事が始まりまして、施設の建設工事は、令和10年度からでございます。続きまして、次のページ、14ページでございます。こちらは、市町村負担金を掲載しております。年度ごと、市町村別に、記載をしております。（2）番に、広域行政の退職積立基金の積立計画を、掲載をしております。その下、（3）番、こちらが、退職積立基金分を含みます、市町村負担金の数字を、掲載をしております。こちらの表の、一番下を御覧いただきますと、令和10年度から、消防局の庁舎の改修、あるいは、ごみ処理施設の建設によりまして、市町村負担金が、徐々に上がっていくという財政推計としております。簡単ですが、説明は、以上でございます。

**○小谷委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見を願いたいいたします。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○小谷委員長** 別に質疑がないようですので、当局からの説明を終わります。次に、（2）第4次行財政改革大綱実施計画（案）についてを調査事項といたします。当局より説明を求めます。生田事務局総務課長。

**○生田事務局総務課長** それでは、第4次行財政改革大綱の実施計画の案、こち

らの概要を、資料２－１で説明をさせていただきます。大きな１番の、第４次行財政改革大綱でございますが、こちらは、計画期間を、令和３年度から７年度までの、５年間としております。取組の方針は、将来にわたって、西部圏域を支えることのできる、広域行政組織への変革を掲げております。取組の柱は、財政・組織・人材の、３本の柱でございます。大きな２番、実施計画案の内容でございますが、第４次の大綱の中での取組項目数は、２１項目でございます。実施項目の一覧は、裏面に添付のとおりでございます。こちら、裏面の一番下を御覧いただきますと、前計画が、２２項目に対しまして、このたび、２１項目、設定しております。おおむね、前回どおりの数でございます。主な内容を、資料２－２で説明をさせていただきます。こちらのほうを御覧ください。最初に、１ページ、御覧いただきたいと思います。このたびの実施計画から、取組の項目ごとに、個票の形でページを作成し、管理をすることといたしております。一番上には、取組の柱でございます。ここのページは、柱の１、財政でございます。名称が、市町村負担金の平準化及び低減でございます。目的・理由・背景などを記載しておりますが、内容につきましては、市町村負担金の平準化につきましては、１５年間の財政推計を策定いたしまして、長期の財政見通しを示す。また、策定後は、毎年度、進捗等に合わせまして、１０年間の財政推計の見直しを行うこととしております。また、財源につきましては、補助金や計画的な起債・基金の活用による財源確保を図りますとともに、各事業の、事業費の低減に努めることといたしております。指標は、記載のとおりでございますが、昨年８月に、１５年間の財政推計の策定をしております。年度目標の進行管理は、一番下の表で行うこととしております。現在は、計画のところに、矢印を入れておりますが、実績のところを、５年間かけて埋めていくというような形で、管理をしたいと考えております。続いて、８ページを御覧ください。８ページは、柱の２の組織でございます。名称は、効率的かつ持続可能な組織体制への見直しとしております。内容と進め方でございますが、今後の、事務事業の実施や、定年延長を踏まえ、職員の退職の動向などを考慮した、組織体制の検討及び定員適正化計画の策定・見直しを行うこととしております。また、他団体の状況を参考にしつつ、事務内容を精査しまして、民間委託、会計年度任用職員制度等の活用による、効率的な事務処理体制及び総務事務の効率化を検討することとしております。指標としましては、第３次定員適正化計画を、策定することとしておりまして、こちらは、現在、策定の作業中でございます。続きまして、隣の、９ページでございます。こちら、組織になります。名称は、消防指令・無線システムの効率的な更新でございます。内容・進め方の欄の、ぼつ三つがございますが、効率的な更新手法の検討、必要十分、かつ、信頼性を有した機能要件の検討、効果的な調達方法の検討の、この三つの検討をしたうえで、システムを更新する予定としております。続きまして、１７ページ、お開きください。１７ページは、柱の３番、人材

でございます。名称ですが、新たな人材育成基本方針に沿った職員の育成として  
おります。目的の欄でございますが、平成２２年度に、人事管理・職員研修・職  
場の環境づくりを柱とした、人材育成基本方針を策定いたしておりますが、これ  
を見直しまして、職制の改正などの、策定後の状況変化に対応いたしますととも  
に、組合職員に求められる能力を有する人材の育成を、図っていかうとするもの  
でございます。こちらも、現在、策定の作業中でございます。行財政改革の内容、  
簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**○小谷委員長** 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見をお伺  
いしたいと思います。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○小谷委員長** よろしいですか。別に質疑がないようですので、当局からの報告  
はこれをもって終わりにいたします。

~~~~~

4 閉 会

○小谷委員長 これをもって、総務消防常任委員会を閉会いたします。

(午後３時４６分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務消防常任委員長

小 谷 博 徳